

第8回 奈良県公契約審議会 議事録

1 開催日時

令和6年2月27日（火）午後2時00分～3時00分

2 開催場所

修徳ビル 地下1階 大会議室
奈良市登大路町5番地

3 出席者

委員：山崎会長、森本委員、高木委員、西川委員、松本委員
(5名全員出席)

事務局：会計局

岡山総務課長、村上総務課長補佐、吉川係長、高塚主事

関係課：障害福祉課松本課長補佐、建設業・契約管理課大西課長補佐

4 議題

- (1) 奈良県公契約条例の概要及び施行実績について
- (2) 社会的な価値の評価に係る状況について
- (3) 社会的な価値の勘案基準の改正について

5 公開・非公開の別

公開 (傍聴者 0人)

6 議事内容

- 議題1 奈良県公契約条例の概要及び施行実績について
議題2 社会的な価値の評価に係る状況について
議題3 社会的な価値の勘案基準の改正について
- ①資料1－1から3に基づく説明
 - ②質疑及び意見交換

[質疑及び意見交換概要]

【西川委員】

議題について反対意見はないので、ぜひやっていただければと思う。

先日のニュースで奈良県は障害者雇用率が高く、沖縄に次いで2位ということであった。障害者の雇用がますます進んでいくことは非常に良いことであると思っている。既に実雇用率3.5以上の企業は資料を見ても多いようであるが、雇用率の基準を3.5%から3.8%に上げるということになれば、落ちてくる企業が出てくるのではないか。

【岡山会計局総務課長】

資料29ページをご覧いただきたい。この改正に伴い、法定事業者の基準が変わることが一つある。また、障害者雇用率の3.8%以上をクリアしている企業が全体の18%という状況であり、その中で引き上げると参加できる事業者が減るのでは無いかということだが、県としては現状で良しとしておらず、まだまだ仕事をしたいと思っておられる障害者が多数おられることから、今以上に企業に努力いただきたい、基準に達していない企業には少しでも多くの障害者の方を雇用いただけるような体制づくりや環境づくりをしていただきたいと考えている。関係課も助言や様々な支援策を行っており、改正を進めたいと考えている。この条例は従業者の方にも関わってくる条例であるので、広く知りたい必要があると考えており、社会全体で障害者雇用が進む一助となればと考えている。

【西川委員】

先日のニュースで、奈良県の達成企業が6割を超える中で、公的機関は雇用率が2.64%ということであった。業務によってなかなか切り出しが難しいというところもあると思うが、入札に参加される方の基準だけ上げておいて公的機関が低いままというのはいかがなものかと思う。県の方でも障害者雇用に積極的に取り組んでいただきたい。

【岡山会計局総務課長】

県としても全く取り組んでいない訳では無いが、数字で見れば一方で引き上げておいて一方で達成出来ていないのは事実。意見を共有したい。

【森本委員】

昨年だったと思うが、東京の方で、障害者の雇用率を上げていくために、障害者の方々を派遣する会社を作つて、行政の中で上げていくという話を聞いたことがあるが、どうなっているか。

【松本障害福祉課課長補佐】

雇用ビジネスがあるのは把握している。今後どういう在り方がよいのか、国としては否定しているが、現実としては求めている声もある。県としては、國の方針を踏まえる形になるが、まずは県の現状を把握したい。

【森本委員】

方針的なものはないということか。

【松本障害福祉課課長補佐】

現時点では、国の方針に合わせて進めている。

【森本委員】

三方良しについて、昨年の審議会において各部局から出していって、作り上げるという話であったと思うが、それはまだできていないのか。

【岡山会計局総務課長】

令和6年2月7日に県は新たな産業政策パッケージを発表し、その中で奈良の成長に必要な8つの柱がある。それに関連する予算も令和6年度の予算に盛り込まれているが、どのような項目を入れていくべきかは事業課からまだ上がってきていらない状況。社会的な価値の項目として何を反映していくのかは、話が進んでいない状況であるので、もう少し内容が決まってくれれば、話が進むものと考えている。

【森本委員】

進む方向性は変わっていないということか。

【岡山会計局総務課長】

具体的な情報をこの場でお伝えできる時期が来ればご紹介させていただきたい。

【松本委員】

加点状況の今後のデータの出し方について、経年変化をみることが出来やすくなってきたと思う。建設工事に関しては建設業界のみであり、パーセンテージは低くても少しずつ意識が高まってきていることが読み取りやすい。業務委託や指定管理は母数が少ないことがあるが、部門によって評価との相関関係があるのか。何か傾向があるのか、数の問題なのかというところが気になった。分かる範囲で教えていただきたい。

【岡山会計局総務課長】

細かい契約ごとの分析には至っていないが、指定管理は母数が少ないためバラツキがある。業務委託では金額で3,000万円と大きな事業になるが、その中で庁舎管理等多様な事業者と契約させていただいている。入ってこられる事業者の取り組みの姿勢が反映されていることもあると思うが、中には障害者を雇用しづらい事業者も存在すると思う。細かいところの精査はできていない。

条例が施行されて10年経過し、各加点項目について、加点が順調なところとそうでないところについて何が原因かを探っていく必要が出てきているように思っている。評価項目の追加に関して県の関係課から相談があるが、何でも増やせば良いものではなく、増やしすぎると本来の評価項目が薄まることも

あり、どのような形で増やしていくかは上限を含めて慎重に議論する必要があると考えている。まずは現状把握しながら、今後を見据えたときに参考にできるものがないか考えていきたい。

【松本委員】

アプローチの切り口としてぜひデータを活用していただければと思う。

【高木委員】

国の機関では今から5～6年ほど前に障害者雇用率が大きく割り込んでいる省庁があることが問題となり、令和元年に障害者雇用を全国的に行った経緯がある。その時に各省庁で計算方法の考え方の誤解が広がっていたこともあり、各自治体においても見直しをいただいたと記憶している。あれから5～6年経過し、当時の記憶が薄れてきているが、引き続き官民一体となって障害者雇用の問題は啓発を続けていきたい。

脱法的に障害者を派遣して水増しする行為についても報道は承知している。あるべき姿で運用していかなければいけないと思っている。本省の方で対応が示される、あるいは既に示されているかは手持ちの資料がなくお答えできないが、そういう事情が見つかった場合、お知らせいただければ調査等の対応を行うことになろうかと思うので引き続きご協力をお願いしたい。

今現在労働行政の中で大きなテーマとなっているのは人手不足と賃上げ。人手不足は団塊の世代が後期高齢者になることから、どうしても身体が動かなくなり労働市場から完全に引退し始めている。それに対して新卒者が団塊の世代の3分の1程度となり、女性の就労も正規雇用は3割程度で変わらない。障害者雇用率は今回引き上げられるが、今後人手不足になるため企業は否が応でも人を採用しなればならない、働く人には働いて貰わなければいけない状況になるとと思われるため、今後障害者にも働いて貰う方向に変わってくると思う。今回改正の基準も、時間はかかるがそのうち全ての企業が達成できることになるだろうと思う。私の方でも隨時追いかけていくことになるが、県の方でも不都合な点があればお知らせいただくなど引き続きご協力をお願いしたい。

【山崎委員】

勘案基準を見ていると、配点をすべて足していくのはなく、最高得点として10%となっている。すべてまんべんなく取っていないとだめであるというものもない。そうすると、企業によっては、女性は働きにくいので他の分野で頑張って公契約を取ろうという企業もあり得ると思う。県の事業を担っているまつとうな企業だと思っていたが、実際は女性に厳しい企業ということもあり得るので、入札のシステムにも関わると思うが、まんべんなく得点を稼ぐところが契約を取れるような方法がないかと考えていた。高木委員も仰っていたが、どこでも人手不足。介護関係の会議に出席した時にも、皆さんやはり働いてくれる人がいない、外国人労働者も円安で来てくれない。そうすると日本にいる人たちに働いてもらわなければならない。働くということが、自分自身の人生が豊かになるという時代になってきているので、公契約を担う企業はそういう意味で、働きやすい企業であるとアピールするためにもきちんと得点を稼いでいただければと思う。

【森本委員】

公契約条例について広めていただきたいと思っている。チラシを置くところはどうしておられるのか。奈良県の広報誌については掲載される時もあるか。

【岡山会計局総務課長】

最近では県広報誌には載せていない。昨年度までは公契約ジャーナルを作成していたが、配布される場所が限定され、全体的に行き渡らない懸念もあった。ホームページの充実については、SNSであれば県のLINEであったり、それ以外の媒体を使ったりすることができる。チラシの掲示については、公契約に関わっている事業課や県の出先機関など、事業者が出入りされるところに啓発をお願いしております、見ていただけるのではないかと考えている。そこで興味があればQRコードを読み込んでいただければと思う。きっかけ作りとしてまずやってみようという考え方で進めている。SNSはカウント数が読めるので、効果を見ながら取り組んでいきたい。

【森本委員】

広報誌に組み込んでもらうことはできないのか。

【岡山会計局総務課長】

その検討は行っていきたい。

【森本委員】

ぜひ広めていってもらいたいと思う。

【山崎委員】

それでは今回の諮問に対する答申をとりまとめたい。

これまでの議論を踏まえ、当審議会としては事務局案について、「原案どおり実施することを適当」と認めたいと思うが、よろしいか。

【全員】

異議なし。

上記のとおり審議結果を確認する。

令和 6 年 3 月 29 日

奈良県公契約審議会 会長

山崎清子



奈良県公契約審議会 委員

森本哲江



奈良県公契約審議会 委員

松本 しのぶ

